

---

○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時01分）

---

○議長（藤井 要君） 一般質問の前に申し上げます。質疑、答弁は的確にわかりやすく要領よく行ってください。通告以外の質問はできません。また、関連質疑は議長の許可を受け、質疑を続けてください。

質疑は一括質疑と一問一答方式、どちらかを述べてから質疑に入ってください。

それから、固有名詞等は発言に十分注意してください。

なお、本定例会において町長に反問権を付与します。反問権を行使する場合は反問の趣旨、内容を示し、議長の許可を得てから行って下さい。

最後に、傍聴者に申し上げます。議場内ではお静かにお願いいたします。

---

◎一般質問

○議長（藤井 要君） 日程第6、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

---

◇ 高 柳 孝 博 君

○議長（藤井 要君） 通告順位1番、高柳孝博君。

（7番 高柳孝博君 登壇）

○7番（高柳孝博君） 壇上から質問いたします。2月13日の福島県沖地震で被災された方へお見舞いを申し上げます。また、コロナウイルス感染は、いまだに収束しておらず世界的にダメージを与えております。各国で外出禁止令や都市のロックダウンなどの行動制限が設けられた他、国境を超えた移動も困難となりました。松崎町におきましても影響が大きく、感染症対策と経済の持続の両立が求められております。そうした中で昨年11月には、町役場を爆破して、町長、町職員、町民を爆破するといった内容のメールが届いたとの報道がありました。幸いにも、重大な事件にならず、現在に至っておりますが、町や学校も対応を余儀なくされ、警察、消防も出動しました。犯人の動機はわかりません

が、逮捕されるまでは、単なる悪戯として片付けられません。日時が指定されていても、犯人が守るという補償はありません。再発の危険も考えられます。住民が狙われているのです。そこで今後の対応について質問いたします。1つ目に、「爆破予告の対応について」

- 1、公共施設の爆破予告の対応策をどう考えるか。
- 2、主要設備への防犯カメラ設置の考えはあるか。
- 3、学校の危機管理マニュアルの作成の手引きの活用状況はどのようなものかです。非常時であってもシームレスに教育ができる環境づくりが必要と考えます。

次に、ふるさと納税増収の取り組みについてです。感染対策や事業継続支援などの施策がなされており、町の財政の影響も大きくなってきております。国県の財政支援をいただくためにも、町の企画、財政出動が求められます。すでに一般質問でも2回ほどあげましたが、財源確保としてのふるさと納税の増収について、それがどのように実施計画に盛り込まれたのか問います。1、ふるさと納税に伴う増収施策はなにか。2、市場の調査結果はどのようなものか。発送の担い手、作業場の検討の成果はあるかです。

次に With コロナの生活から ICT を活用した働き方の変化が起きました。また、デジタル技術を活用する動きが、加速されてきています。そのような動きの中で ICT 教育への期待が大きいと思うので、3つ目に学校の ICT 教育の取り組みについて質問いたします。

- 1、端末を使った教育の早期スタートに向けた取り組みをどう考えるか 補助者の配置の考えはあるかを問います。

以上で壇上からの質問を終わります。

(町長 長嶋精一君 登壇)

○町長(長嶋精一君) 高柳議員のご質問でございます。

大きな1つ目、爆破予告の対応について、そのうちの1つ、公共施設の爆破予告の対応をどう考えるか、お答えします。近年、全国各地の自治体や学校などへ爆弾を仕掛けたという爆破予告メールが、相次いでおります。当町にも、昨年11月10日に役場を爆破する予告メールがあったことから、直ちに下田警察署松崎分庁舎刑事課へ通報し、状況説明を行うとともに対応について協議を行いました。対応といたしましては、職員で手分けして、不審物がないか、定期的に庁舎の見回りを行うとともに、役場の出入り口を人の通行が確認可能な正面玄関のみとし、他はすべて施錠いたしました。また、下田警察署員が周辺を警戒し、町職員は出入り口の監視警戒にあたり、西伊豆消防署は役場周辺で待機いたしました。結果として、予告通りの事件は発生いたしませんでしたが、関係機関と十分な

連携が図られ、迅速で円滑な対応ができたと考えております。

爆破予告の2つ目でございます。主要設備への防犯カメラ設置の考えはあるかということでございます。お答えします。防犯カメラにつきましては、犯罪を抑止し、安全性向上を図るうえで、効果が上がると考えております。それは、現在、事件解決において防犯カメラの果たす役割が大変大きくなっていることから伺えます。庁舎内には、防犯カメラが設置されておりますが、さらなる防犯力の強化のために、令和3年度予算で防犯カメラの増設及び更新を行ってまいります。また、職員の配置を行わない明治商家中瀬邸においても防犯カメラの設置を行うことで予算措置をしております。今後とも、必要と思われる施設等へは防犯カメラの設置を検討してまいります。

次は教育関係でありますので、教育長の方から、お答えさせていただきます。

(教育長 佐藤みつほ君 登壇)

○教育長(佐藤みつほ君) それでは、爆破予告の対応についての3つ目、学校の危機管理マニュアルの作成の手引きの活用状況はどのようになっているのか。という質問でございます。回答いたします。学校における危機管理は、幼児・児童・生徒や教職員の命や心身を守り、正常な教育活動を維持するとともに、保護者や地域等からの信頼を保つことを目的として、迅速・的確に取り組むことが必要であるとされています。幼稚園・小学校・中学校とも、毎年その年の学校の経営について、どういった方針で教育にあたるのか目標を示した「学校経営書」を作成します。この中には、学習の指導方針や生徒指導などに関する内容だけでなく、学校の危機管理についても記載されておまして、防災教育や安全指導、災害発生時の対処方法や不審者の侵入対応についての事項なども記載されています。これらは県教育委員会の策定した危機管理マニュアル作成の手引きをベースに作成されたものとなっております。

次の質問につきましては、企画観光課の方をお願いします。

(町長 長嶋精一君 登壇)

○町長(長嶋精一君) 高柳議員の大きな2つ目の質問でございます。ふるさと納税の取り組みについて、その1、ふるさと納税に伴う増収施策は何か、というご質問でございます。お答えします。ふるさと納税の増収施策についてであります。町として農業生産者やお土産物店等に提案を持ちかけ、返礼品の数を増やすことを進めておるところでございます。具体的には、自身で発送業務の対応ができない農家には、第三者を入れて発送できる

ようにしたり、松崎の特産品をセットにして発送するなどして増収を図っております。今後も、物品に限らず体験や思い出など、新しい分野での返礼品を検討してまいります。

ふるさと納税の2つ目でございます。市場の調査結果はどのようなものか、発送の担い手、作業場の検討の成果はあるのか、というご質問でございます。お答えします。松崎町の返礼品の上位3品目は、伊豆の特産品や宿泊券など、地域に深く関わるものであることが結果として出ております。それらを増やすためには、生産量の増加など生産者の負担が増えるものが多く、現状では対応が難しい状況であります。そのため、生産者の負担をいかに減らすかということで発送業務の担い手等を確保したところでございます。今後も、貴重な財源でありますふるさと納税については引き続き増収を図ってまいりますので、ご指導ご協力をお願い申し上げます。

次のご質問は、教育委員会の関係でございます。また、教育長の方からお答えいたします。よろしくお願ひいたします。

(教育長 佐藤みつほ君 登壇)

○教育長(佐藤みつほ君) 引き続き、端末を使った教育の早期スタートに向けた、取り組みはどう考えるのかという質問でございます。お答えします。GIGA スクール構想により、今年度内に、小中学校の児童生徒の人数分の iPad が配備され、学校の ICT 環境は大幅に改善いたします。そして、これらの端末は、令和3年度でフィルタリングのためのプログラムをインストールする必要がありますので、児童生徒には授業などの状況を見ながら、プログラムインストール後に貸し出すこととなります。各学校では既に一部の授業で、班ごとに iPad を使用していますが、すべての児童生徒と教職員が同レベルの技術力を持っているとは言いがたいところがあります。賀茂広域連携会議の中でも、GIGA スクール構想は喫緊の課題となっておりますので、県と協力し、基本的な操作方法やリモートでの対応、そんなことができるよう教職員向けの研修などを行い、少しでも早いうちに子供たちに端末が行き届くよう準備を整えていきたいと思っております。

学校の ICT 教育の取り組みについての2つ目です。指導補助者の配置の考えはあるかというご質問でございます。回答いたします。現在、小学校や中学校の内部でも、ICT に優れた先生はごく一部ではないかと思われております。それ以外の先生方には、こうした ICT 分野の得意な先生の授業を積極的に参観したり、ICT 関係の研修でプログラムの操作方法や授業の進め方なども身に付けていただきたいと思っております。児童・生徒・教職

員も最初から全てのプログラムを完璧に使いこなすことができれば良いのですが、最初は必要最低限の操作から始めなければなりませんので、端末を使用しながら、お互いが徐々にスキルアップして行けば良いのではないかと考えております。ICT 専門の指導補助者については、現在のところ配置予定はありませんが、必要であれば専門的な知識を持っている方を講師としてお願いしたり、学校支援員など身近にいるサポートスタッフに対しても研修を行うなど、知識の習得を図ることも検討すべきではないかと思われま

以上であります。

○7番（高柳孝博君） 一問一答でお願いします。

○議長（藤井 要君） 許可します。

○7番（高柳孝博君） まず第1点目の公共施設の爆破予告の対応策についてですが、まあ実際は事なきを得てよかったんですが、犯人の言うとおりの時だけがよければいいということも信じていいのかどうか・・・、予告しているとはいえ、その予告を守るかどうかは犯人次第なので、日常からやはり気をつけていく必要があるのだと思います。そして、不審者の入ってくることに對しては、防犯カメラとか・・・、また後で出てきますけれども、やはり、対応策としまして、日常からそういうことがあった場合どうするかということをやはりルール化して、それを日常から訓練とかして、体感できるようにしていく必要があると思います。今回はメールできたということですが、メール以外にも電話であったり、メモであったりする可能性もあるわけですね。そういった時に、捜査に必要なような状況をやはり残していかなければならないと思います。まあ、メールであれば、どういったところから来たかっていうのを、ある程度追求することも可能かと思

いますので、そのためにメールのデータをしっかり残しておく、必要があると思います、電話の場合も、これはセキュリティ上どのようにやってるっていうのは、答えにくいかも知れませんが、例えば録音できるものであれば、録音していく。その時の犯人の状況を少しでも残すような事が必要ではないかと思

います。特に、メモなんかだと場合によっては、指紋とかなんかも考えられる・・・。そのあたりの考えはいかがでしょうか。

○総務課長（高橋良延君） 不審者からの対処につきましては、警察署の指導の元、役場職員を対象に防犯訓練を行っておりまして、いざという時の行動対応について、学んでいるところがございます。ただいまご質問、電話であった場合、というようなこともありました

が、確かにおっしゃる通りで電話の場合ということは、セキュリティ上言えません

が、ナンバーディスプレイとか録音機能等々というのが、一種の抑止力にあるかと思えます。そういったことで・・・、いざ、そういったことの対処はして参りたいということで考えています。

○7番（高柳孝博君）　あまりこれについては、あまり手の内を見せるっていう必要もないと思えますけれど・・・、要は突然来るわけですので、来たときにそれらがしっかり残るように、捜査に協力できるとか・・・、これはいい機会だと思いますので、何かそういうやり方みたいのをしっかりとルール化していくということが必要だと思います。次に主要設備への防犯カメラの設置の考えはあるかってことで、これは、今、いろいろ予算化されていたいた田舎の方とか、それから中瀬邸の方は、付けていただけるといふようなお話でしたので、一歩進んだかなというふうに思うわけですが、実は、あんまりこれを・・・、監視カメラ的使って、個人情報とかなんかを・・・、使っていることになると・・・、使い方をしっかり決めておかないと全体の統制に繋がるようなことは、私は望むところではありませんので、C国みたいに、完全に統制できるってことは、そう進んできても、やはり避けたいと思えます。ですからそのあたりもまず考えなきゃなんないとは思いますが、1つは、水道などのインフラへのテロ対策っていうのも1つはあるんじゃないか・・・、リアルタイムに監視できるっていうこともありますので、田舎の方でなかなかそういうのは起きにくいのかも知れませんが、考えられないことではないので、良い機会と思えますが、そのあたり考えた方がいいと思えます。そのあたりいかがでしょうか。

○議長（藤井 要君）　だれが答えますか。

○生活環境課長（鈴木 悟君）　水道施設への関係でございますけれども、前の公営企業委員会の中でもちょっとお答えさせていただきましたけれども、現状は、水道施設いろいろ・・・鉄格子といいたいでしょうか、有刺鉄線とかそういう形、フェンス等での侵入を防いでいるのが現状でございます。防犯カメラの設置等につきましては、今後の課題かと思われましてもそういったところも今後見据えた中で経費等のかかるものもですね・・・、計算した中で対応していくふうな形になるかと思えます。

○7番（高柳孝博君）　テレメータリングってというような話もありますので、その当たりを遠隔でこれからとにかくデジタル化してきて、業務の見直しというのはどんどん進んで来ます。そういった時にこういう防犯の対策と同時に業務の効率化というのにも計れる・・・、

一石二鳥みたいなものもあると思いますので、是非、検討をしていただきたいと思います。それから、先ほども申し上げましたけれどもカメラとかなんかで監視するということになって、全体が監視されてしまう、個人の自由がなくなってしまうっていうことでは、まずいわけですのでそのために、そういった監視カメラの映像の使い方とかそういったものそれもやはり・・・、場所によっては、市町の方でルール化して、防犯カメラはこういうふうを使うという、個人の情報を守るようなやり方で、なおかつ有効に映像を活用できるようなそんなルール作りをしてるところがあります。松崎町としては、そこら辺はどのように考えますでしょうか。

○総務課長（高橋良延君） 防犯カメラの使用用途等々につきまして、それを条例化するかということ、特に今、考えてはございませんが、先ほど町長が言いました・・・、やはり、事件の解決において防犯カメラの果たす役割というのは非常に大きいということを見ると、公共の場所とかそういった所に防犯カメラを設置して、いざ犯罪のそういったことがあった時の・・・、事故の関係とかあるいは事前の抑止等々、それが一番、果たす役割が大きいと思いますので、今後そういった公共の場所等についても検討して参りたいと思います。

○7番（高柳孝博君） 公共の場所も検討していただけるということで・・・、実際に防犯、町の全体を見ますと道路の要所とかそういった所にあると便利だになっていく気がするわけですね。これはお金もかかるわけですから、一概にすぐにはいかないかもしれませんが、あることによって安全安心の町というような中で、1つ目玉になるかと思えます。そのあたり進めていただきたいと思います。そのあたりいかがでしょうか

○総務課長（高橋良延君） まさにおっしゃる通りで安心安全なまちづくり、松崎町もそちらの方は推進しておりますので、これは、前向きに防犯カメラの設置は進めてまいりたいと思います。

○7番（高柳孝博君） 是非、数も入れてしまえば、各地区入れるっていう事になると数がたくさん必要になりますので、なおかつそのデータの扱い等も、また考えなければいけませんから、稼働もかかるということで、そこらへん十分検討されて、しかし、いつかはやらなきゃならないというときが来るかも知れません。ましてや、今回の爆破予告っていうのは1つのトリガーになるかと思えますので、是非検討をお願いしたいと思います。それから、学校の方の危機管理マニュアルの関係ですけれども、これは、学校の方の危機管理マ

マニュアルでは、悪戯電話っていうのは学校の方で、結構あるみたいなんですよね。子供が、例えば試験があるから嫌だから、そういうことをして・・・、電話をかけたりとかなんかをして、学校の業務を止めてしまうというような事もあるようです。だけど、その危機管理マニュアルの中では、たとえそれが悪戯であったところで、やはり対応しなければいけないと、いうことが述べられてると思います。だから、そういった時に、悪戯があるっていう事も・・・、それは当然いけないことですがけれども、なぜ、そういうことが起きるかっていうことを考えなければいけないと思います。なぜ、悪戯をするのか。先ほど、試験が嫌だからとか、学業が嫌だからとかいうことであってはいけないわけですので、幸い、この学校で起きたという補償は・・・、まだ、犯人捕まっていませんから、ないわけですがけれども、当然、そういったことがないように、普段からのそういう・・・、まあ、言ってみれば、モラルの問題でしょうかね、そういった、道徳が正規な教科になったというような事もありますので、そういった中にも入ってくるのかなと思います。その当たりの考え方がいかなのでしょうか。

○教育長（佐藤みつほ君）高柳議員のおっしゃるとおりでございます。例え悪戯だとしてもある程度、対応しなければならぬということはあると思います。ただ一番色々なところでその不信の内容・・・、不信を持つ、たとえば、小学校に対してとか、担任に対してとか、あるいは気ままとかわがままって言ってしまうとそれまでですけども、そういうこう・・・、なんて言えばいいんですかね・・・、コミュニケーションが取れていない場合の時もありますので、そこら辺は、時には丁寧に扱いながら、色々な角度で担任だけではない、色々な生徒指導とか関わり方・・・、先生方にも組織で動くということがありますので、そういうところは徹底していきなさいと思っております。その元は、やっぱり、報連相の徹底が必要と考えます。いざ、何かあった時には、その期間の中で必ず・・・、例えば役場でありますと、町長、総務課長、課長さん方で全部の連絡したりとか、あるいは時に内容によっては警察に届け出したりとか、あるいは議員さんたちに報告させていただくとか、そういうほうれんそうほうの徹底を図っていきながら、あるいは、子供が、もしそういう心に病があったりとか、そういうのがあった時には、今教育委員会が主催している子供を知る会あるいは生徒指導部会、登校拒否とかそういう事に対するいじめ対策委員会そういう長さんたちにも連絡を取りながら相談していきなさいと思っております。以上であります。

○7番（高柳孝博君）世の中では、コロナ対策に伴って、いろんなイベントが中止にな



ったり、学校の子供たちも、いろんな制約を受けると、場合によっては、授業も休まなければいけなかったというような事があって、通常の学校生活とは違ったことが強いられてしまい、そういった中で、精神的な抑圧っていうことで、それがはけないと、いろんな事が起きる可能性もありますので、学校の先生が大変なのは、凄くわかりますし、なかなか難しい所ですけども、是非、そのあたりも配慮されるようお願いしたいと・・・、地域と一緒にね、やらないいけないと思うんですけども、これは学校だけの問題ではなくて地域との問題、後で、出てきますけれども、学校と家庭とがやっぱり、シームレスで繋がっていかないとなかなか難しいではないかと思います。そのあたり、また後で話をします。

2つ目にふるさと納税に伴う増収施策についてですけども、先ほど、地域の特産・・・、品目を増やすって事でしたけれども、地域の特産と言われるものは、現在いくつぐらいあるでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 特産といわれるものにつきましては、各種多様ありますが、うちの方で今出しているのが一番はやはり桜葉であったり、あとは、海山の事業であったり、あと宿泊業とかになってございます。あといわゆる製品として考えますと、商工会等で登録してある、いわゆる松崎ブランドの商品がございまして、そちらの数を随時・・・、今日も 新聞の方で、丸高ティーティーの方で栄久ポンカンのジュースといつてものを新たに登録して頂いておりますので、そういったこう・・・、買うものが、特産品となっております。ちょっと、正確な数は、今統計取っておりませんので、また改めてご連絡させていただきます。

○7番（高柳孝博君） 松崎ブランドというのは確か30・・・5・6あったと思います。また栄久ブランドもできたので、さらに増えてるっていう事なんですけど・・・、ようは、その松崎のブランドとして作っても、それが売れなければ意味が無いということで、いわゆる特産品ではなくて、さらに一步踏み込んで売れる名産品というような感じで是非ここで、買わなければいけないというようなことで、全国的に知れ渡るようになってないと、なかなか選んでもらえなかったり思います。そのあたり、そういうことをやっていくためには、やっぱり安全安心である製品とそれから安定供給ってのは必要だと思いますね。そして、その品質、それらを確保して他と・・・、いわゆる差別化をしていくと、そうでもしないと、してくれないじゃないかと・・・その他にいかがでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 今、名産品っていう話がありましたけれども、ふるさと納税自体は、ふるさとを思う気持ちの中で、東京等ふるさとを出た方々に地域の納税をしていただくという目的でございまして、いわゆる過度な商品の競争っていうものが色々見直されてきている状況でございます。で、今言った名産品につきましては、産業振興の方で、当然もっと精査しながらですね、名産品というものを作っていく・・・。今、おっしゃったとおり、売れるというのは、それこそ産業の振興という部分が大きくかかわってまいりますので、その部分での色んな検討が必要になってくるのではないかと考えています。当然、行政主導だけではなくですね、民間の方の色んな連携をとりながら、事業を進めていったり、マーケットの状況を調査したりそういったことが必要になってくるかと思えます。

○7番（高柳孝博君） 前回もお話しているわけですがけれども、ただ特産品であるから、買ってくださいって言っても、なかなか買ってもらえないわけですね。ですから、この前もお話ししましたがけれどバックにして売るとかですね、お客さんのニーズは本当にどこにあるのか、東京都あたりで行くと、全国のものがほとんど買えるわけですので、それではなくて、ふるさと納税するメリット・・・。自分の税金が、助かるという、帰ってバックしてくるっていうメリットがあるわけですがけれども、ただ品物が欲しいからっていうお客様のニーズを掘り起こすっていう点では、なかなか、ただ、品物があるだけでは選んでくれないだろうというように思うわけです。ですからそのところもう少しやらなければいけない。そのためには、その次に言った、市場が何を欲しているのか、先ほど町長の方も施政方針の中でマーケットインだということでおっしゃられていましたので、まさに、その市場が欲するものは何か、ということは今、ふるさと納税、全国でやっけていまして、売れているところは何十億ってとこ売っているわけですね、なぜ、それが売れているのか、じゃあ、伊豆の中で売れていないところは売れていないかっていうと伊豆の中でも売れているところはあるわけですね。そういった意味で松崎もそこを少し選定し直してやる必要があると・・・。実際には民間がそこは力入らない限りできないわけですので、町の方としては、それに対する支援補助あるいは、ルールを作る、法律を作る、条例を作るとか何かそういったことになってくるんじゃないかと思えますけれども、そういう意味でも、市場しっかり作ってそれから市場の中では、私が聞いてるところでは、自分で今市場に出して、ふるさと納税をやるとまたそこに過度がかかって、さらに生産を増やさな

きやいけないと・・・。だけど、それはそこまでできないから、ふるさと納税の方は辞めました。っていう方もおりました。だから、そういうことを考えてみると梱包発送それからお客様とのトラブルそういったことが負担になっているところもあるのではないかと思います。そのあたりの市場の感覚はいかがでしょう。

○企画観光課長（深澤準弥君）まず最初のマーケットの話ですけれども、いわゆる全国的なレベルの中で一番人気があるものと言いますと、やはりちょっとあの松坂牛であったりとか、北海道の乳製品であったりとか、近隣でいきますと西伊豆、南伊豆、東伊豆については海産物の加工品等々が多ございます。特に西伊豆については、ほとんど、十数億のうち30%から40%ぐらいを干物の製品等が占めておりまして、それを数社が持っているような状況と伺っております。全国的なマーケットの中でいいますと、この間も小山町とか泉佐野市が色々な施策を考えた中で、総務省との確執があつたりしている状況がございます。そのなかで、県内だと小山町はアイリスオーヤマという会社がありまして、その製品といったものを作つたりしてる。ニーズというのが、なかなか・・・、拾えと言いましても、その時の流行り廃りがあつたり、今言ったような形で自分たちが得をする。そういった本とか雑誌も出てしまっている中でその統制がなかなか難しいかもしれませんが、松崎町としましては、やはり、故郷を思う形で納税してくださる方に満足を与えて、なおかつ納税を促したいというような方針がございます。それプラス、今言ったように農業者がより一層、製品をですね、供給できるような体制っていうのがございますが、なかなかその・・・、先ほどもちょっと答弁の中でもありましたけれども、担い手が減少してるのは、実際なかなか行政で進めていても成果が出にくい所でございます。どうしたら、今度は産業的な振興の部分で担い手を作つたりしていくっていうことが必要だというのは分かっているんで、ふるさと納税の担当だけでなく産業建設等と横の連携を取りながらですね、どういった形でいわゆる担い手不足を補っていくか、産業もしくは商業の振興っていう部分を検討していく必要があるかと思っております。

○7番（高柳孝博君）担い手っていうのは、ふるさと納税じゃなくて、松崎の産業を継続するためにも、振興するためにも必要だと思います。このふるさと納税をやると、例えば今回5千万くらいの目標を立てているわけですが、5千万得られたとすると、手数料とか引いて、2千5百万位が、出てくると・・・。そのお金を使って、担い手を作ることで、ふるさと納税の方も回っていく、あるいは町の方の産業が発展していくそういうとこ

ろに注ぎ込んでもいいじゃないかというふうに思います。先ほど申し上げましたけれど、町の方でできるのは、そういった支援であるとか、ルールを無くすとか、ルールを緩くするとかルール作るとかそういうところにあると思いますので、お金の使い方のところで、せっかくふるさと納税で入ったものをさらなる生産、人材を作る方へと回していただけたらというふうに思うわけですがそのあたりいかがでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君）ふるさと納税の使い方につきましては、色々、他の各課との調整も必要なんですけど、まず最初に納税される方の希望を一応取ってございまして、まちづくりの中でいくつかの分野を希望として・・・、どこでもいいよって方もいらっしゃいますけれども、自然を大切にとか、人材育成にとか、いったような希望がございまして、その部分での対応が必要になってくるかと思えます。ただ細かいところというよりは、そういった町の施策に、今やっているものに対しての補填というような形で現場は使わせて頂いております。実際に5千万の予算で今おっしゃった通り2,500万程度の経費が今かかってきてございます。それ以上は、一応、総務省の上限の方でかかってはいけないようなことにはなっておりますので、その法律に準じた中でのこれからのふるさと納税の増額に対する政策と、もしくは担い手の育成っていうのは・・・、うちの方は商業関係になりますけれども、そちらについては、やっぱり事業継承っていう部分が大きくなってきます。金融機関なんかはやっぱりBCPで事業継承の専門部署をおいたり、し始めておりますけれども、なかなかやはり物理的に人がなかなか今こちらの方ない少のうございまして、そういった意味で考えると今UターンIターンJターン等の人材もしくは外からのテレワーク等を利用した中での人材の確保というものを考えていく必要があろうかと思っております。

○7番（高柳孝博君）担い手といったことは、非常に大事で、今の人口減少っていう中ですべてそれらの問題が、さらに、浮き彫りになってくると、そういうふうに考えるわけです。ですから、そのところをやるにあたっては、いろいろ地方創生の方もそのところを色々やはり力を入れてくれというようなことは、いろいろ方針とか何か出ていると思えます。そのところをしっかりと明確化して、場所によってはまちづくり課というようなことやって、その課でもって、ふるさと納税をどうするかとか、あるいはコロナの場合の持続化の支援のお金をどうするかとか・・・、先端で考えてやっているそれくらいやらないと来ないだろうと、町の職員もそんなに数があるわけではありませんので、場合によって

は、外の知恵も入れなきゃいけないでしょうけれども、そこを明確にして、ここの部署でやってるんだっていうことをしっかりして、場合によっては、クラウドファンディングみたいなもので、足りないものを集めてみるとか、1回構築し直さないと、このまま、集まりませんでした、集まりませんでした、でいってしまうとずるずるとさらに人口減少が増えていって、定住交流の人口を望めない。そんなことが起きるのではないかと考えますので、そのこのところの部署もしっかりして、このところを窓口にして行けば・・・、生産者の方もそこへ行けば、ふるさと納税に関してはいろんなサポートしてくれると、そういったことを考えていく必要があるかと思えます。そのあたりいかがでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君）ふるさと納税につきましては、企画観光課の方が、万全の対応ということで準備をさせていただきます。生産者等が来た時も相談窓口には一応なっております。今言った、いろんなクラウドファンディング等々をやるについてもですね。ふるさと納税専門の係等っていうのが、なかなかないもんですから、いろんな職員もですね。いろんな業務兼務しながら、とりあえず努力をしている状況です。ただ、今言ったように外からの知恵というかそういった形で皆さんもご存知の通り三島に本社がございますジオロケーションテクノロジーというITの会社がございまして、そこは地方創生の関係で包括連携の協定を結びたいということで、特にふるさと納税の関係で、何か発信ができないかっていうことで協定を結ばせていただいたところでございます。そこもいろんな話をしながらですね、いわゆるマーケットの調査とかITを使った発信力の強化等々を実際うちの方でも今行いつつ、これから検討している状況でございます。

○7番（高柳孝博君）やはり、ふるさと納税がなぜ増えていかないかっていうこと、課題を明確にして、それが人なのか、ものなのか、技術なのか、そこをやらないと私が最初に言った時と今と全然状態が変わってないような気がするんですよね。いろんなことを施策をやる。新しい製品を作る、と言っているながら、じゃあ、製品が何ができましたか、っていう時にやはり明確に出てこないような気がするんですよね。だからその課題をもう一度明確にしてこの課題をやる、この課題をやるためには、いつまでに何をやるというようなことをしっかりと計画を見せていただきたいなというふうに思います。そのあたりいかがでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君）課題につきましては、うちの方でいつもその数字の話をされる時に南伊豆、西伊豆町と比べられて、その中で話をしてる中だと、やはりの産業構造

が違うのが1つです。あとは、先ほど申し上げました通り、担い手がない。担い手を行政で作るのが100%できるかという、なかなか人の動きなものですから、そこも少し難しいところがございます。やはり、農業振興については、産業課が主の課になりますけれども、まちづくり方で、僕らが見てる中でありますと、やはりある程度さっきも高柳議員おしゃったように稼ぐということが定着できない限りは、やはり初期投資も難しいですし、それを行政がいくらか負担する補助金等々もご案内のできるところではございますが、全国的な人材不足の中で、そこも競争になってございます。他と競争した時に、飴だけを用意できるような財政基盤も町としてはないものですから、そこは近隣の町村との連携とか、あとは今言った民間の力の活用とかそういったことを検討しながら、今動いてる状況です。課題についてはある程度炙り出しはできてるんですが、その課題自体が自治体のみでなんとかなるような課題ではないのがさっきいった担い手の問題とかいわゆる工場の・・・、加工場があるとか、ないとか商売のやり方についての意向をうちの方でもっと頑張ってくださいよって言うような・・・、働きかけはできますけれども、いくつやってくれとか、数字的なものを明確に指示するわけにはなかなかできないものですから、そういったことで、今できることを少しずつ積み重ねていっているというのが現状でございます。

○町長（長嶋精一君） 商売のね、昔から言い伝えられている原則ってありまして、一場所、二腕、三努力、一場所二腕で三努力というふうに言われているんですけどもね、場所というのが、一番大切だと言うことなんですよね。一番最後に努力、努力が最後っていうのは、非常に残念だと思うんですけども、このふるさと納税の額においてもですね、やはり場所というのが、厳然としてあるわけですよ。松崎町の場合は、農業生産、漁業も非常に少ないですし、非常にそこは苦戦しているわけですけども、松崎町にもやり方というのが、多品種少量生産でやるしかないと思っています。そして、本当に隠れた名産品っていうのがあるんですよ。例えば、生しいたけ、生しいたけの人なんかにもね、企画と一緒に話をしたら、何がネックかという、やはり、生産量を増やせないというわけです。それで、さっき答えましたけれども、梱包したり発送したりする事業が非常に大変だと、だから、なんとかしてほしいということのニーズがあって、それじゃあ、企画の方で考えましてね、そういう専門家がいますので、それに頼んでやろうじゃないかというふうに踏み込んだわけですよ。そういうふうに一步一步ですね、やるしかないなというふうに思っ

てます。生しいたけじゃなくて、干しいたけの場合は、その・・・、時間はいいですか・・・、その人の場合はね農林大臣賞なんか、受賞した人、だからね、非常に素晴らしいものをもっているんですけどもね、だから、町としては、そういう発送梱包をやる業者をですね、連携してそこで進めて参る・・・。そういうこともやっております。一步前進しています。よろしくをお願いします。

○7番（高柳孝博君）議長、延長・・・。

○7番（高柳孝博君）まさに、場所、人、物もそうですけれど、その通りじゃないかと・・・。でも、場所としてを考えると、今、新しい空き家、それから、例えば、カーサですね・・・それとか、シェアオフィスなんかもあるわけですよ。そして人材としては、地域おこしの方に、なぜそのふるさと納税を起こして使ってもらって、起こして産業とすると、でもってそこに職としていただく、地域おこしの方もここで職に就いてもらうってことを目的でやっていると思いますので、それはふるさと納税の中で・・・。

○議長（藤井 要君）いいですよ、そのまま・・・。

○7番（高柳孝博君）ふるさと納税で集まったお金もそこへつぎ込んで、その人たちが3年後に暮らせるって事、これは住む住人を増やすっていう意味でも、まだ、いろいろ使う所はあるのではないかと考えています。そのあたり・・・、時間がありませんので、要望みたいになりますけれど、是非、検討いただきたいと思います。せっかく若い人たちが、来ていただくのに、そこは、ふるさと納税というのは非常に・・・、納税する方も町の事業者もそして町の税金の徴収っていう点でも非常に効果があるわけですので、なぜそこをやらないのかなって気がしてなりません。是非、お願いしたいと思います。それから、最後、時間がありませんからICT教育の方に移りたいと思いますけれども、端末が配られますよね。そうすると、今度は、家庭の方でもそれを使うっていうことが考えられて来るわけですよ。で、例えば、端末の充電なんかは、家でやってくださいよと・・・。つくば市とか、他の町でもあるんですけども、そういったルールを使って持ち帰って学校と家庭とをシームレスにつなぐと、ネットワークができるわけですので、そこは両方で使えるようにするという、事を考える必要があると思います。ただそのなかで、端末を壊されるとか、そういった心配もありますよね、場合によっては、液晶の画面に鉛筆でさしてたつという例もあるようですので、その壊されないように、するかとか、それから持ち帰る時にはどのように持ち帰るか、端末はどのように家では使うか、ソフトウェアはどのように扱う

か、というようなものを、ルールを決めてやろうとしています。総務省も方針を出されてきましたので、具体的に出してるところもありますから、それらを参考にさせていただいて、早く家庭の方にも使っていただかないとそれが理解されにくいんじゃないかと思えますし、いきなり壊さないようにやってくださいって言ったって、何をするかっていう話でしょうから、是非、そこら辺のルール作りを早くやって、早く慣れてもらおうと、家の方にも慣れてもらおうと、そういうことが必要ではないかと思えます。高度なものについては、さきほどの指導の補助員のような方とかなんかを・・・、使えるような方をもし探していただいて、プログラミングをやって行く必要があると思えますし、なかなか、定着するまでにかかるんですよね、先ほど端末の操作とかなんか、簡単とか配慮のこととかおっしゃられてましたけれども、せっかくものが入ったら、早く有効に使った方がいいわけですよ。せっかく端末をもらっても、使い慣れた頃には卒業では困るわけですので、そのあたりルールを効率よく活用できる、なおかつ、その端末も、上手に使う、それからプログラムをやる人にしてみるとインストールができないとか情報が見れないってことが、それが縛りになって、プログラムに必要な情報が入らなくて困るというような高学年の方たちは、そう思っているようです。だから、そこら辺を・・・、つくばの方はかなり自由になってあるようですけれども、そのあたりも縛りつけちゃって、何もできなくなってしまうと、子供の自由な発想ができなくなりますので、できるだけ自由にしてなおかつ端末をうまく活用していただけるというためには、ある程度ルールを示してあげて早いうちからやっていく必要があると思えます。そのあたりいかがでしょうか

○教育委員会事務局長（齋藤 聡君）マニュアル作りにつきましては、先月、賀茂の広域連携会議がございまして、そちらの席上でも賀茂郡内できましたら統一したルール作りをしてくれないかと言うことで、県のIT推進室の方に話しかけております。できるだけ、早いうちに、触っていただいて、コンピュータに対して接していただく事が、やっぱ、技術力、だんだんだんだん上がっていくものになると思えますので、出来る限り早く子供たちにはあげたいなというふうには思っています。国の方も3月の末までには、一定のモデルケースみたいなものを用意するという事で文科大臣が話しておりましたので、そちらの方また参考にしながら町独自のルール作りでも結構だと思えますので、策定してきたなというふうに思ってます。

○議長（藤井 要君）高柳くん最後にまとめてください。



○7番（高柳孝博君）時間が来ましたので、是非ですね、早めにそういうようなルールを作ってこういうように使って行くっていう・・・、安心して使える、そして、十分活用できる、そのような仕組みを作っていただきたいと思います。よろしくお願いします。以上で終わります。

○議長（藤井 要君） 以上で、高柳孝博君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

（午前10時57分）

---